

広報ふたば



【表紙写真】 令和4年8月30日 特定復興再生拠点区域の避難指示解除へ

町民の皆さまへ

9月に入り暑さの中にも少しずつ秋の気配が感じられるようになりました。

さて、8月27日には多くのご来賓の方々や関係各位のご臨席のもと役場新庁舎の開庁式を開催することができました。ご協力を賜りました地権者の皆さまをはじめ、関係者の皆さま方に厚く御礼を申し上げる次第です。

新庁舎は、快適な室内環境を保ちながら、高効率設備などの導入を行い省エネルギー化に努め、太陽光発電による再生エネルギーを活用することで、年間の設計一次エネルギー消費量が通常の79%に削減されたNearLY ZEBの建物として、BELS認証の最高値である星5を取得しております。新庁舎の1階には、来庁される皆さまの利便性の向上を図るため、特に利用頻度の高い窓口サービスを取り扱う担当部局を配置するとともに、様々な方々が憩い集えるエンガワモールを設置しております。さらに、災害時には、継続的な対応が可能となる防災拠点の機能が果たせるよう自家発電設備なども設置しております。今後は、新庁舎を中心に更なる町の復興を進め、町民の皆さまに親しまれながら多くの方々との交流が深められ、まちづくりの拠点となるよう職員一同努めてまいりますので、町民の皆さまにおかれましては、お気軽に足を運んでいただきますようお願いいたします。

また、これまでのいわき事務所はいわき支所として、副町長が在駐し、窓口業務も行ってまいります。

8月30日の午前0時には、特定復興再生拠点区域内の避難指示が解除になりました。そしていよいよ9月5日からは役場新庁舎で業務をスタートします。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から12年目にしようやく役場機能を双葉町内に戻すことができることは誠に感慨深く、震災当時のことを考えるとようやくここまで来たという思いであります。まだまだ復興への道のりは長く、時間がかかると思いますが、しっかりと双葉町の地に足をつけ、一歩ずつ踏みしめながら着実に歩みを進めてまいります。

7月26日には、大熊町と合同で自由民主党東日本復興加速化本部、環境省、復興庁、経済産業省に対し要望活動を行いました。双葉町、大熊町は福島第一原子力発電所の立地自治体であり、30年から40年かかるといふ廃炉作業や苦渋の決断による中間貯蔵施設の受け入れなど、他の被災自治体と比べても厳しい状況に置かれ、周辺の自治体とは復興のステージが大きく異なっており、特殊かつ厳しい状況をご理解いただいた上で引き続き、復興を成し遂げるまで継続した支援をお願いしたいと強く要望しました。要望内容については、本紙やホームページ等に掲載してあるとおりです。

夏から秋へと季節が移り変わります。夏の疲れが出る季節です。収束がなかなか見通せない新型コロナウイルス感染症の予防対策と併せてくれぐれも体調管理にご留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

大熊町との合同要望活動

7月26日、伊澤史朗町長は、伊藤哲雄町議会議長とともに自由民主党東日本復興加速化本部、環境省、復興庁及び経済産業省を訪問し、大熊町と合同での要望活動を行いました。

主要要望項目は次のとおりです。

重点要望項目

- 特定復興再生拠点区域外における取り組みの具体化
- 復興のスタートに立つ両町への重点的サポート
- 福島第一原子力発電所の廃炉を担う東京電力ホールディングス(株)への監督・指導
- ALPS処理水をめぐる責任を持った対応



▲ 環境省



▲ 復興庁



▲ 経済産業省

特定復興再生拠点区域外への帰還意向調査のご案内

町は、内閣府と共同で、震災発生時、住民登録されていた方のうち、現在の帰還困難区域（中間貯蔵施設区域を除く）に土地・建物を所有している方及びその方と同居されていた親族の方を対象に、帰還意向調査を実施しています。

これは、国の「2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取り組みを進める」という方針を踏まえ、帰還に必要なところの除染を実施して避難指示解除を進めていくために実施するものです。

詳細については、広報ふたば今月号に同封している「特定復興再生拠点区域外への帰還意向調査にご協力ください」をご参照ください。

「帰還意向調査」問い合わせセンター ■フリーダイヤル：0120-285-122

受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日、祝日含む。ただし12月29日～1月3日を除く）

生活サポート補助金（令和2年度分） 新・双葉町生活サポート交付金 の申請期限は令和5年3月31日です。

令和2年度分の生活サポート補助金（中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金）及び新・双葉町生活サポート交付金の申請期限は令和5年3月31日です。令和5年4月1日以降は申請を受け付けることができませんので、まだ申請されていない世帯の皆さまについては、お早めの申請をお願いします。

なお、申請についてお困りのことがありましたら、下記コールセンターへご連絡ください。

『生活サポート補助金コールセンター』

■フリーダイヤル：0120-280-707

『新・双葉町生活サポート交付金コールセンター』

■フリーダイヤル：0120-882-117

* 受付時間：午前9時～午後6時（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く）

町内視察が行われました

7月15日には松野博一内閣官房長官が、7月30日には公明党東日本大震災復興加速化本部の赤羽一嘉本部長、高木陽介事務局長らが町内を視察され、伊澤史朗町長が伊藤哲雄町会議長とともに要望書を手渡しました。



▲ 松野博一内閣官房長官



▲ 公明党東日本大震災復興加速化本部

9月5日 役場新庁舎で業務を開始します

J R 双葉駅東側に建設を進めていた双葉町新庁舎が完成し、9月5日（月）から業務を開始します。

町の本庁舎機能が新庁舎に移転するのに伴い、行政組織が新しくなります。

- ・いわき事務所にあった各課等が新庁舎に移転
- ・いわき事務所をいわき支所とし、双葉町役場コミュニティセンター連絡所を閉所（郡山支所、埼玉支所、つくば連絡所、南相馬連絡所は継続）
- ・教育委員会生涯学習課が新庁舎に移転し、教育総務課がいわき支所に移転

双葉町役場 新庁舎

住 所 〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4

電 話 0240-33-2111（代表）

F A X 0240-33-2115（代表）

開庁時間 午前8時30分から午後5時15分まで
※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く



新庁舎の各課等に直通電話を設置しています（9月5日から通話が可能となります）。
お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願いします。

課 名	直通電話番号	課 名	直通電話番号
総 務 課	0240-33-0124	健康福祉課	0240-33-0131
秘書広報課	0240-33-0125	戸籍税務課	0240-33-0132
住民生活課	0240-33-0126	出 納 室	0240-33-0133
復興推進課	0240-33-0127	議会事務局	0240-33-0309
農業振興課	0240-33-0128	教育委員会 (生涯学習課)	0240-33-0206
建 設 課	0240-33-0129		

※教育委員会教育総務課（いわき支所内）の直通電話番号は0246-84-5210です。

※いわき支所の電話番号は、代表番号（0246-84-5200）のみとなります。

これまでいわき事務所で使われていた各課の直通電話番号は、9月5日以降は利用ができなくなりますのでご注意ください。

住民票や各種証明書等を郵便で請求される際は、新庁舎にお送りください。

【問い合わせ先】 総務課 9月4日までは ☎0246-84-5200
9月5日からは ☎0240-33-2111

健康福祉課からのお知らせ

9月5日以降の業務体制について

双葉町新庁舎といわき支所のどちらにも保健師が在籍しており、各種相談を受け付けいたします。
窓口業務も双葉町新庁舎といわき支所で受け付けいたしますが、次の業務については双葉町新庁舎のみの受け付けとなりますのでご注意ください。

双葉町新庁舎のみの 受け付けとなるもの

- ・生活保護受給の相談・申請（双葉町内居住者のみ）
- ・ひとり親家庭の支援に関する申請（双葉町内居住者のみ）

※避難を継続する町民の方は、避難先自治体での相談・申請となりますので、避難先自治体へお問い合わせください。

令和4年度双葉町敬老会の開催中止について

敬老を迎える皆さまにふるさと双葉町を共有し旧交を温めていただきたく、9月16日（金）にいわき市にて敬老会の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況から、今年度の双葉町敬老会は中止することといたしました。皆さまの健康と安全確保のため、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、お申し込みいただいた皆さまには個別にお知らせをお送りいたしました。



【問い合わせ先】 健康福祉課 9月4日までは ☎ 0246-84-5205
9月5日からは ☎ 0240-33-0131 または
☎ 0246-84-5200（いわき支所代表）

消防委員会答申



8月4日、いわき事務所において、消防委員会の横山実会長より伊澤史朗町長へ、2月8日に伊澤町長より手渡された諮問に対する答申書が提出されました。

この答申を受け、町では、特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されることに伴い、双葉町消防団に新たに機能別団員を設置するための条例改正等を進めていきます。

温かいご支援をありがとうございます

8月4日、双葉町役場コミュニティーセンター連絡所において、神戸市在住の曹弘利（チョ・ホンリ）様より双葉町の風景や建物等を描いた絵画100点が寄贈されました。

曹様は町の景色を記録し後世へつなぐため、町の風景をスケッチ画として残す活動をされています。



国指定重要無形民俗文化財

相馬野馬追

7月23日から25日まで、南相馬市等の相双地区において国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が開催されました。過去2年間新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して開催されてきましたが、今年は3年ぶりに通常開催となりました。

23日は、標葉郷（双葉、浪江、大熊）の騎馬武者が浪江町の標葉郷本陣から出陣し、浪江町内を練り歩きました。その後、南相馬市の相馬小高神社で小高郷の騎馬武者と合流し出陣式が執り行われ、小高区内での行列の後、雲雀ヶ原祭場内で行列を行いました。

24日の本祭りでは、相双地区5つの郷による「お行列」が行われ、約350騎の騎馬が雲雀ヶ原祭場地へ入場しました。相馬野馬追のメイン行事「甲冑競馬」では、白鉢巻に鎧を身に付けた騎馬武者が一周およそ1200mあるコースを疾走して速さを競い、「神旗争奪戦」では、天中高く打ち上げられた御神旗を勇猛果敢に奪い合いました。猛暑の中全力で競い合う迫力ある騎馬武者の姿に、観客からはたくさんの拍手が送られました。

25日には、御小人が素手で荒駒を捕らえ神前に奉納する神事「野馬懸」が相馬小高神社において執り行われ、今年の相馬野馬追は幕を閉じました。



出陣



神旗争奪戦



甲冑競馬

本年度出場者(敬称略)



副執行委員長代理 館下 明夫



侍大将 中川 健治



軍者 山本 秀次



御先乗 中川 準



組頭 中川 巧一



騎馬隊 山本 星空



騎馬隊 中川 心菜

～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

● 新たな双葉町の歩み

8月27日、双葉町新庁舎開庁式が華々しく催されました。あの東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故後11年と5カ月以上も故郷を追われ自治体の絆であるコミュニティが分断された双葉町。そんな厳しい条件下での復興への取り組みは、先人が築き上げた双葉町の歴史を継承しつつも、未来に向けた新たな双葉町の創生を目標にやっとスタートラインに立った気持ちです。

8月30日午前0時には、特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました。自然への畏敬の念と放射能の脅威についての教訓を後世に伝えながら、エネルギー問題を正しく議論して行かなければならないと感じております。

さて、今年の夏も日本列島は記録的な猛暑と、全国各地に「大雨特別警報」が発出され大きな被害が発生しました。加えて、新型コロナウイルス感染症（BA5）の第7波感染拡大は感染者数が増大し医療提供体制のひっ迫が心配されます。児童・生徒の皆さん、そして家族の皆さまも、感染防止対策の基本行動を励行して感染拡大を抑えていきましょう。

町立学校では、8月25日より2学期がスタートして学校生活のリズムを取り戻しつつ、学習はもちろん今後計画されている学校行事を、感染防止対策を徹底しながら実施できるよう準備を進めているところです。9月には、初めてとなる取り組みですが、小学校・中学校共に校外学習として双葉町に行って、役場新庁舎や双葉町産業交流センター、東日本大震災・原子力災害伝承館等を見学する計画があります。いろいろ思うこと、考えることがあると思いますが、貴重な体験活動を通して「ふるさとを思う気持ち」や「自分自身の成長」が育成されるよう支援してまいります。

● 令和4年度相馬野馬追の御神旗

3年ぶりとなった相馬野馬追祭の通常開催。感染防止対策を万全に進め多くの観客が見守る中、標葉郷騎馬隊も勇猛果敢に進軍し神旗争奪戦では見事、御先乗矢口龍彦氏（浪江町）が御神旗を奪取。「双葉町の新たなスタートに！」と縁起物である御神旗を寄贈いただきました。心温まる激励に感謝申し上げます。

なお、新庁舎の教育委員会に掲額したいと思います。お越しの際は、どうぞご覧ください。



● 第7回双葉郡中高生交流会 FUTABA 1DAY SUMMER SCHOOL

8月4日、テーマ「落とし穴の埋め方 ～挑戦の準備～」として、SHOWROOM株式会社の社長前田裕二さんと、お笑いコンビ・キングコングの西野亮廣さんをゲストティーチャーとしてお迎えし、テーマに沿った対談、後半は生徒たちからの質問を受けながら対談できました。昨年度のテーマ「失敗したっていいじゃない」を受けて、より前向きな生き方を実体験や現代社会の構図から掘り下げ質疑応答。生徒たちは楽しく食い入る様に参加していました。『集団では、発表者より周囲のリアクションが重要！』『やる気は、動いてからでない！』等、生徒たちの心に響いたお話が聞けました。

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

毎年9月10日からの1週間は自殺予防週間です

国は自殺対策の指針となる「自殺総合対策大綱」を策定し、毎年9月10日～16日までの1週間を自殺予防週間としています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、友人や遠く離れた家族との交流の機会が減り、不安や心配事を、自分だけで抱え込んでしまう人が増えています。

どうかひとりで悩みを抱え込まず、身近な友人や家族、専門家へ相談しましょう。

9月は長期休業明けで心身の不調を感じる人が増える傾向にあります。「違和感」に気づいたら声をかけてみましょう。救われる命と心があります。

● 自殺予防について

「自殺予防」という言葉を聞いて、皆さんはどのような印象を受けますか？「難しい」、「大切なこと」など、色々な感想を持たれると思います。なかには、「身近なこと」という感想を持った方もいるかもしれません。実は、令和3年度に厚生労働省が行った調査によると、約27%の人が自殺を考えたことがあると回答しています。

毎年9月と3月は、上・下半期と年度の節目に当たるため、様々な変化によって心理的な負担が増える時期でもあります。皆さんご自身、そして周りの方で負担を抱え込んだ人はいないでしょうか。

● 4つの行動

自殺予防のためには、＜気づき＞、＜傾聴＞、＜つなぎ＞、＜見守り＞、の4つの行動が大切だと言われています。

気づき 家族や仲間の変化に気づいて声を掛けること

傾聴 本人の気持ちを尊重し、耳を傾けること

つなぎ 早めに専門家に相談するように促すこと

見守り 温かく寄り添いながら、じっくり見守ること

心理的な「負担」をすぐに軽くすることは難しいかもしれません。しかし、何人かでその人を支えることで、「負担感」を軽くすることはできます。

● 「生きづらさ」を感じたら

「生きづらさ」を感じたら、その思いや理由を言葉にすることをお勧めします。言葉にしないままだと、自分がなぜ生きづらいと感じるのか、自分でもよく分からないことがあります。そして、言葉にできたら、信頼できる人や機関に相談をしてみてください。「生きづらい」と思う人々を「支えたい」と思っている人々はたくさんいるはずです。

■参考文献 「あなたにもできる自殺予防の行動」厚生労働省HP、「令和3年度自殺対策に関する意識調査」厚生労働省

■作 成 一般社団法人福島県精神保健福祉協会ふくしま心のケアセンターいわき方部センター

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 9月4日までは ☎ 0246-84-5205
9月5日からは ☎ 0240-33-0131

福島県はメタボ率が都道府県別ワースト4位！

(厚生労働省 2019年度のデータより)

これからやってくる食欲の秋🍁 食べ方やメニューの選び方などに気を付けて健康的に！ 楽しく♪ 美味しく🍁 秋を満喫しましょう！

● いつもの食事でベジ・ファーストに取り組んでみましょう！

Q ベジ・ファーストってなに？

A 食事のときに、野菜から食べ始めること。

例) ・ご飯を食べる前にサラダや野菜のおかずを先に食べる

・丼ものや麺の場合は、糖質の高いご飯や麺よりも先に肉などおかずであるトッピングから食べ始める、など…

Q ベジ・ファーストをすると、どんな効果があるのか？

A 野菜から食べることで血糖値の急激な上昇が抑えられ、メタボリックシンドロームを始めとした生活習慣病の予防・改善が期待できます。

※ポイント：野菜を食べるときは、5分以上ゆっくり時間をかけて、よく噛んで食べることが大切です。



野菜 から 食べ やさい！

手軽に実践しやすく、
習慣化を目指しましょう★



※腎機能が低下し、カリウム摂取制限がある方や高齢で食欲低下、低栄養のリスクのある方には、ベジ・ファーストが適さない場合があります。

参考) ふくしま健康ポータルサイト

● いつもの食事に ★ プラス1皿 (野菜) ★

サラダや野菜が主材料の小鉢を1食1皿以上摂取することを目指しましょう！

食事は野菜だけでなく、主食・主菜・副菜を組み合わせることで、必要な栄養素をまんべんなく摂ることが大切です。

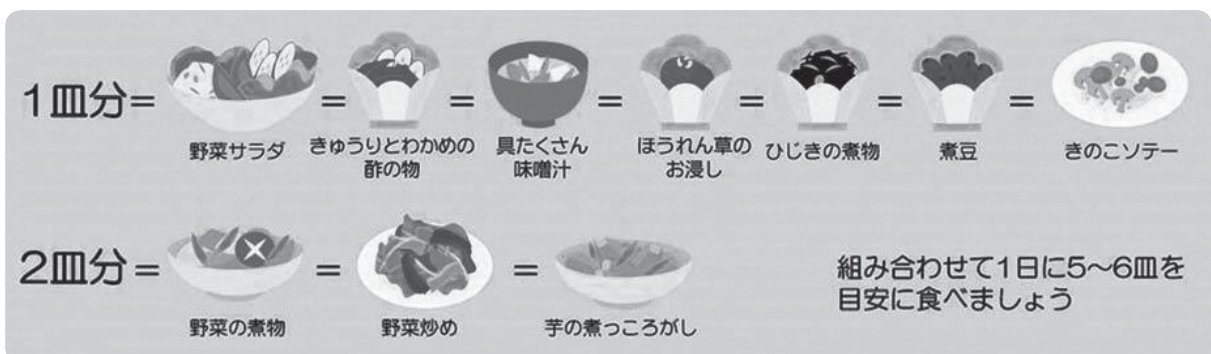


図) 副菜の内容例と目安

参考) e-ヘルスネット(厚生労働省)

ページ作成：健康福祉課 健康づくり係

令和4年度のポスター



9月24日～9月30日は、 **結核予防週間**です

結核は、今でも1日に35人の新しい患者が発生し、5人が命を落としている日本の重大な感染症です。そして世界では総人口の約4分の1が感染しています。

Q1 結核はどんな病気？

A 結核菌によって主に肺に炎症が起きる病気ですが、最初は風邪に似た症状で始まります。症状が続いていたら受診しましょう！

Q2 結核は感染するの？

A 咳やくしゃみなどの「しぶき」と一緒に、結核菌が空气中に飛び散り、それを吸い込むことで人から人にうつります。(空気感染)

Q3 結核は治せるの？

A 複数の薬を6カ月から9カ月間毎日きちんと飲めば治ります。結核の治療費用は、届出をすることで公費負担が受けられます。

参考：結核予防協会リーフレット

○ タンのからむ咳・微熱・身体のだるさが
2週間以上続いている



！ こんな症状にも注意！

☐ 体重が減ってきた ☐ なんとなく食欲がない ☐ 近頃、寝汗をかいている

特に高齢者は、症状が出なくても毎年、胸部X線検査を受けましょう。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 9月4日までは ☎ 0246-84-5205
9月5日からは ☎ 0240-33-0131 または
☎ 0246-84-5200 (いわき支所代表)

双葉町社会福祉協議会

～ 9月 健康運動教室・サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2 階第 6 会議室 (郡山市喜久田町卸 1 丁目 1-1)	① 第 1、3 木曜日 ② 第 1、3 水曜日 ③ 第 2、4 木曜日 のいずれか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎ 024-973-5291
福島市老人福祉センター 2 階研修室 (福島市仁井田字ハツ割川原 3)	9月20日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所 1 階会議室 (南相馬市原町区青葉町 2-62-2)	毎週水曜日	① 9:30～11:00 ② 13:30～15:00 のどちらか	南相馬出張所 ☎ 080-5730-1166

● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
白河市中心老人福祉センター会議室 (白河市北中川原 313)	9月27日(火)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎ 024-973-5291

原子力規制委員会からのお知らせ

行政職員 実務経験者募集

受付期間 7月1日～9月30日

募集職種 原子力検査官 原子力防災専門官 他

求める人材

- ・原子力の運転、保安、検査、設計等に専門性がある方
- ・放射性廃棄物管理・処分に専門性がある方
- ・火災、防災、放射線等に専門性がある方 他

詳しくは原子力規制委員会
ホームページへ



原子力規制庁人事課採用担当

☎ 03-3581-3352 (代表)



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【企業申込型】雇用確保セミナー

◎業種別に雇用確保に役立つセミナーを開催！

採用力UP！採用活動の悩みを解決します。事例をもとに業種ごとの課題を知り、より自社の企業風土に適した採用活動を進めましょう。人事、総務、採用担当者の方、必見です。

- | | |
|------------------|-----------------------|
| ● 日 時 … ① 医療・福祉業 | 9月21日(水) 14:00～16:00 |
| ② 製造業 | 10月13日(木) 14:00～16:00 |
| ③ サービス・卸、小売業 | 11月10日(木) 14:00～16:00 |
| ④ 建設業 | 12月 8日(木) 10:00～12:00 |
| ⑤ 警備業 | 12月 8日(木) 14:00～16:00 |



●開催方法… オンライン (Zoom 使用)

●定 員… 各50名(1事業所2名まで)

●締 切… ①9月12日(月) ②10月3日(月) ③10月31日(月) ④⑤11月28日(月)

※受講料・テキスト代無料 ※詳細は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

働きたいネットの就職応援マルシェ【出張求職者カフェ】

証明写真の無料撮影会を開催します！

ハローワーク富岡にいわきの求職者カフェがやってきます！就職活動に役立つ無料の支援が受けられます。是非お越しください。

日 時 9月28日(水) 9:00～12:00

場 所 ハローワーク富岡 2階 会議室

支援メニュー

- ・証明写真撮影 ※撮影希望の方はスーツ等の着用をおすすめしております。当日ジャケット貸し出し有り。
- ・応募書類作成
- ・面接対策
- ・適職診断 等

【問い合わせ先】 ホームページ **働きたいネット** で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口(福島市中町4番20号 みんゆうビル202号)

☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125



消防署からのお知らせ

9月は防災月間です！

9月1日は「**防災の日**」、そして9月全体は「**防災月間**」です。9月1日は関東大震災が起こったこと、9月は災害が多いことから、「災害に備えつつ知識を深めるため」に制定されました。この機会に、非常持ち出し袋の準備や家具の転倒防止の確認を行い、万が一の災害に備えましょう！

非常持ち出し袋とは？

非常持ち出し袋は、**今すぐ避難しないと危険なときに持って逃げるもの**です。

日頃から非常時の生活に必要なものを準備しておきましょう。また、袋の中身は定期的に確認し、期限が切れそうなものは新しいものに交換する**ローリングストック**を行いましょう。

非常持ち出し袋 準備リスト

- | | |
|---|--|
| ☐ 水（1人1日3リットルが目安） | ☐ ライター・マッチ |
| ☐ 食料品 | ☐ 貴重品（預金通帳、印鑑、現金、保険証） |
| ☐ 雨具・防寒具 | ☐ 簡易トイレ |
| ☐ 毛布 | ☐ 乾電池 |
| ☐ マスク | ☐ 懐中電灯 |
| ☐ 軍手 | ☐ 地図 |
| ☐ ビニール袋 | ☐ 衣服 |
| ☐ 救急セット（常備薬、絆創膏など） | ☐ 携帯ラジオ |
| ☐ ティッシュペーパー | ☐ 歯ブラシ・歯磨き粉 |
| ☐ トイレットペーパー | ☐ 生理用品 |
| ☐ 除菌ウェットティッシュ | ☐ 粉ミルク・離乳食 |
| ☐ 使い捨てカイロ | ☐ おむつ・お尻ふき |



家具転対策とは？

家具転対策は、「**家具類の転倒・落下・移動防止対策**」の略です。

近年発生した地震でケガをした原因の約30～50%は、家具類の転倒・落下・移動によるものです。家具の転倒防止を行い、防げる被害を未然に防ぎましょう！

- ①避難通路、出入口周辺には転倒、移動しやすい家具類は置かないこと。
- ②「寝る場所」や「座る場所」にはなるべく家具を置かず、置く場合は背の低い家具を置くこと。
- ③重いものを下に収納し、重心を低くすること。
- ④突っ張り棒、金具などを使用し家具類を固定すること。



**火事と救急は
119番**

< 消防署連絡先 >

- ・浪江消防署 ☎0240-34-4111
- ・富岡消防署 ☎0240-22-2119



環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

除染・解体工事について

●建物解体申請の締め切りについて

双葉町の特定復興再生拠点区域の建物解体の申請受付を以下の期間まで受け付けています。申請書類をそろえるのに時間を要する場合があるため、解体を希望する場合は、解体申請の受付窓口にお早めにご相談下さい。

【解体申請受付期間】

特定復興再生拠点区域の避難指示が解除される日から概ね1年後となります。具体的な申請受付の締切日は、改めてお知らせします。

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター（令和4年度環境省業務受託業者）

- <場 所> 双葉町役場いわき事務所1階（いわき市東田町2丁目19-4）
- <受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日及び年末年始を除く）
- <連絡先> ☎ 0120-773-275（フリーダイヤル）

片づけごみについて

●片づけごみの個別回収について

双葉町の特定復興再生拠点区域内における家屋について、家屋の片づけによって生じた片づけごみの回収を行っております。

【片づけごみ回収申込先】 双葉町片づけごみサポートセンター

- <受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日及び年末年始を除く）
（※FAXによる受付は24時間行っております。）
- <連絡先> 株式会社 新成建設（令和4年度環境省業務受託業者）
☎ 0120-115-261（フリーダイヤル） FAX: 0120-115-271

※環境省によるごみ回収は避難指示解除後1年間となります。環境省による回収をご希望の方は、お早めに片づけごみサポートセンターへお申し込みください。

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇中間貯蔵施設見学会について

- ▶ 中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。9月は、9日（金）、24日（土）を予定しています。
- 見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター（☎ 0240-25-8377）までお願いします。（URL）http://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html



◇輸送について

- 双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。
- ・令和4年度は、55,039㎥搬入しています。（2015年からの累計は3,863,279㎥）※7月31日現在
- ▶ 9月18日（日）～9月25日（日）は輸送を休止いたします。

◇放射線モニタリングについて

- ▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。
- ▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293

浜野行政区からのお知らせ

9月18日、19日に予定していた浜野地区総会を新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み中止とします。残念ではありますが、浜野地区の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

浜野行政区長 高倉 伊助

令和4年 秋の全国交通安全運動

運動期間 9月21日(水)から9月30日(金)までの10日間

運動のスローガン ヘルメット かぶるだけでも 救える命

年間のスローガン わたります 止まるやさしさ ありがとう

主唱：福島県、福島県交通対策協議会

人のうごき7月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
すずき あおば 鈴木 葵葉	6月16日	康弘・恵子	郡山
さとう さな 佐藤 さな	7月14日	亮太・さゆり	三字

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
作本和喜子	91	7月2日	下条
上田 義正	81	7月10日	長塚一

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。
なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課

9月4日までは ☎ 0246-84-5202

9月5日からは ☎ 0246-84-5200 (いわき支所代表)

双葉町民の避難状況 (令和4年7月31日現在)

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

・福島県内に避難されている方 3,952人

・福島県外に避難されている方 2,722人

～ふるさと絆通信について～

ふるさと絆通信につきましては対面で行われる取材形式のため、令和4年9月号(第136号)については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため順延いたしました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑みながら取材・掲載を再開する予定です。





双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

ひまわり婦人学級、県南双樹会合同除草作業

6月29日、ひまわり婦人学級及び双葉町県南双樹会が合同で県南双樹会事務所の庭の除草作業を行いました。今回の除草作業は、ひまわり婦人学級の会議の際、県南双樹会事務所を使用するため、ひまわり婦人学級から庭の除草作業をしたいと要望があり、両方の役員で相談し合同で実施することに決めました。男性9人、女性24人の計33人の参加者は、朝から暑かったため午前8時前から集まり、水分補給をしながら活動しました。

双葉町県南双樹会 会長 舘林 孝男（細谷）



【文芸】

・ 原発に 双葉追われて十余年
異郷の里で 米寿迎える

・ 人の世は いつかは別れ来るものと
想へど悲し 秋の夕暮れ

・ 我が人生 終着駅は此の地だと
老いて行く身を たづさえ乍ら

吉田 サダ子（長塚一）

【文芸】

川柳・汁椀に 間引き菜浮かべ 一人膳

・ 夢だから ゆっくり渡る もどり橋

短歌・もぎたての 野菜つまった 宅配が届き開いて ポロリ涙が

里謡・夕げの蛙 五月蠅うるさいぞやと 怒るは空の 星ぴかり

・ 稲を揺らして 緑の風が
そよりやさしく 撫なでて行く

今泉 禮子（長塚二）

広報紙の発送について

「広報ふたば」「ふたばのわ」は、1居所につき1部送付しています。

ご家族が別々の場所に引っ越された場合や、同居することになった場合など、広報紙の発送に関することは下記までご連絡ください。

なお、「広報ふたば」「ふたばのわ」の発送先となっている方がお亡くなりになられた場合については、1カ月程度後に発送を中止いたしますが、ご家族の方に発送先を変更することも可能です。下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 9月4日までは ☎0246-84-5202
9月5日からは ☎0240-33-0125

避難先を移動された方へ

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先の届出がないと、町からの広報紙、各種通知などの郵便物が届かなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課
9月4日までは ☎0246-84-5204
9月5日からは ☎0240-33-0132

編集後記

日中はなお暑さの名残を感じますが、吹く風からは秋の気配も感じられる頃になりました。

震災後、広報ふたばが災害版として発行されてから第136号となりました。今回、特定復興再生拠点区域の避難指示解除についてお知らせすることができました。令和4年8月30日午前0時、いよいよ町へ帰還、居住ができることとなり、町は復興への大きな一歩を踏み出しました。

今月の表紙は、復興が進む双葉町を双葉北小学校からドローンで撮影したものです。写真下の方にある黒色の建物がJR双葉駅西側に建設中の駅西住宅、中央左側に見える太陽光パネルが設置された建物が役場新庁舎です。8月27日には、役場新庁舎の開庁式が行われ、震災後の町の動きや取り組みについて、出席された方々から激励の言葉をたくさんいただきました。

表紙の写真をよく見ると所々に工事車両が見えます。復興に向けた作業が、日々進められていることが分かりますね。町の復興に向けた取り組みはまだまだスタート地点。町の整備はこれから進んでいきます。復興に向けて変化していくその過程も皆さんに見ていただきたいです。

今月のベストスマイル



8月3日、町民交流施設ふたば一くで開催されたタブレット交流会に参加された佐藤吉弘さん（長塚二）の笑顔です。

連絡先

※本庁舎の連絡先及びいわき支所のメールアドレスは、令和4年9月5日以降に使用できるようになります。

- **双葉町役場 本庁舎**
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ 0240-33-2111
FAX 0240-33-2115
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **いわき支所**
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **南相馬連絡所**（午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分）
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2
☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所**（月・火・水 午前9時～午後5時）
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟
☎/FAX 029-854-7511

○ **双葉町公式ホームページ**
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○ **双葉町産業交流センター
公式ホームページ**
<https://www.f-bicc.jp/>



○ **双葉町公式YouTubeチャンネル**
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○ **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**
<https://futabanowa.wordpress.com/>